

第10期 第4回 町田市福祉のまちづくり推進協議会 議事要旨

日 時 2021年(令和3年)1月29日(金) 14:00~15:20

開催形式 オンライン開催

協議会の出欠(●:欠席者)

■委員

《会長》	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員
	佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科 教授
●	坂本 宣宏	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会 副会長理事
	岡本 恵子	NPO法人 子ども広場あそべこどもたち
●	清原 理	対話のデザイン研究所 代表
	香西 伸彦	(株)イヅミ建築設計事務所 専務取締役
	高本 明生	NPO 法人 町田すまいの会 副代表
	李 幸宏	町田市身体障害者福祉協会 総務部長
	風間 幸子	町田市身体障害者福祉協会、町田市視覚障害者協会
●	佐々木 幸男	町田市老人クラブ連合会 副会長
●	安田 文子	町田市聴覚障害者協会
	土田 由紀子	町田サファイアクラブ(障がい者の親・ネットワーク)
	安野 イヨ子	町田中途失聴・難聴者友の会 代表
	篠 和子	東京都福祉保健局生活福祉部 担当課長

■幹事

水越 祐介	政策経営部経営改革室長
神田 貴史	地域福祉部長(事務局)
岡林 得生	いきいき生活部長
窪田 高博	都市づくり部次長兼都市政策課長
武井 祐介	財務部営繕課長
吉本 逸美	地域福祉部福祉総務課長(事務局)
中島 佳子	地域福祉部障がい福祉課長
川島 一敏	いきいき生活部高齢者福祉課長
古味 斉	いきいき生活部介護保険課長
鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課長
大坪 直之	道路部道路政策課長
原田 厚郎	都市づくり部土地利用調整課長
須田 貴	都市づくり部交通事業推進課長
新 聡	都市づくり部公園緑地課長

1.協議会次第

1 開 会

- (1) 地域福祉部長あいさつ

2 審議事項

- (1) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の改正及び整備基準等マニュアルの改訂について

3 報告事項

- (1) 「福祉のまちづくりに関する市民アンケート」結果について
- (2) 外部評価の視点等について

4 閉 会

《資料一覧》

- ・資料1-1 規則改正及びマニュアル改訂の概要について
- ・資料1-2 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の主な改正内容
- ・資料2 福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査報告書
- ・資料3-1 第2次町田市福祉のまちづくり推進計画における外部評価の概要
- ・資料3-2 第2次町田市福祉のまちづくり推進計画外部評価シート
- ・第10期福祉のまちづくり推進協議会委員・同幹事名簿

2.議事

事務局	<p>1 開会</p> <p>(1) 地域福祉部長あいさつ</p> <p>協議会を開催させていただきます。</p> <p>・配布資料確認及び補足説明</p>
事務局	<p>2 審議事項</p> <p>(1) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の改正及び整備基準等マニュアルの改訂について</p> <p>資料1-1、1-2説明</p>
会長	<p>今の説明についてご意見・ご質問はありますか。チャット又は「手を挙げる」ボタンなどで意思表示をお願いします。</p>
A委員	<p>町田市福祉のまちづくり総合推進条例における整備基準は、東京都福祉のまちづくり条例に上乘せするとのことですが、都では「だれでもトイレ」の名称はそのまま継続しているのでしょうか。</p>
会長	<p>都では、車椅子使用者が使用できる多機能トイレを「だれでもトイレ」と呼んでいますが、昨今は機能分散の考え方から、「だれでもトイレ」という考え方や呼び方は相応しくないとの意見が出てきています。都の関係者であるB委員からご回答いただけますでしょうか。</p>
B委員	<p>現在、国においてトイレの名称も含めて検討が行われており、都としても注視しているところです。前回の都の施設整備マニュアルの改訂で、機能分散を基本とするという考え方を示しています。</p>
会長	<p>国では、「アクセシブルトイレ」や「バリアフリートイレ」などの案が出ています。機能分散は進んでいますが、名称については検討中という認識でよろしいでしょうか。</p>
B委員	<p>そのとおりです。</p>
C委員	<p>小規模共同住宅で道等から上階への階段室の上り口までは特定経路とならないという認識でよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>施行規則の改正では、道等から地上階にある各住戸までの経路を特定経路としたため、道等から階段への経路は特定経路になりません。</p>
C委員	<p>上階への移動が困難な人は、小規模共同住宅については2階以上へは入居しない想定という認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会長	<p>ほかにご意見・ご質問はございますか。</p> <p>事務局の説明のとおり改正について承認いただくということによろしいでしょうか。では、承認いただいたということで次の説明をお願いします。</p>
	<p>3 報告事項</p> <p>(1)「福祉のまちづくりに関する市民アンケート」結果について</p>
事務局	<p>資料2 説明</p>
会長	<p>調査事項について、事務局から概要について説明がありました。</p> <p>私の意見としては、市から提供される情報の満足度について、経年比較では満足の割合が増加していますが、子育て中の親の割合は依然として低いので、もう少し頑張る必要があると思います。また、「心のバリアフリーハンドブック」や「情報バリアフリーハンドブック」について、子育て中の親の認知度は0%であり、自分たちには関係ない情報と認識していることも考えられるので、もう少し詳しい理由を調べる必要があると思います。</p> <p>みなさんから何かご質問・ご意見はありますか。</p>
D委員	<p>資料2の35ページの11についてですが、路線バスを利用する際に不便を感じる点として、「出入口のスロープの出し入れ」と回答している人が少ないですが、車椅子使用者の中での割合はもっと高いと思います。</p> <p>歩車道境界の段差が無い、歩道にスロープを用いた乗降スペースが無いなど、スロープが出し入れしにくい状況について、対策時にはより詳細に把握しておく必要があると思います。</p>
会長	<p>スロープの出し入れというのは、バス事業者の接遇の問題や、停留場所の歩道側の構造の問題などもありますので、原因をしっかりとらえて対策を考えてほしい、というご意見かと思います。ご質問はよろしいですか。</p>
D委員	<p>質問としては、この項目について詳細に把握していることはあるか、教えてください。</p>

事務局	<p>アンケート結果としてこれ以上の結果は把握しておりません。次回の計画改定時にもアンケートを実施すると思いますので、その際により詳細に把握できればと考えております。</p>
E委員	<p>子育て世代では、市からの情報を得るのに、新聞を取っていなくて広報まちだを入手しづらい人や、直接ホームページを見るのではなく、地域版SNSやツイッター等で間接的に情報を得る人も多いのではないかと思いますので、そうした手段での情報提供を検討するのもよいと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、子育て世代はSNS等での情報収集が多いと認識しております。一方で、問24では市が発信するフェイスブックやツイッターなどのSNSから情報を入手している人は子育て中の親では0人ということもありますので、今後どのように発信していくか検討してまいります。</p>
会長	<p>手段が多様化しており、従来のやり方では情報が届きにくくなっています。市としても、引き続き、どのように市民に情報を届けるかをご検討いただければと思います。</p> <p>ほかにご意見・ご質問はありますか。では、次の説明をお願いします。</p>
	<p>(2)外部評価の視点等について</p>
事務局	<p>資料3-1、3-2説明</p>
会長	<p>町田市の事業評価については、独自の取組として全国でもしっかりやっている認識ですが、しばらく動いていませんでした。現場見学やインタビューをした記憶がある方もいらっしゃると思います。</p> <p>評価方法についてご意見・ご質問はありますか。</p>
E委員	<p>事前送付資料に対する意見について、もう少し具体的な回答が欲しいです。</p> <p>外部評価について、施設点検で評価するのは理解できますが、それ以外の事業では使っている人や実際に来ている人がどう感じていて困っているかが分からない状態で、評価をすることに戸惑いがあります。</p> <p>行政が自己評価したことに対して、正しいかどうか、行政の話聞くだけではわからないといつも感じています。</p>
会長	<p>委員として事業を評価する必要があるが、実際に使っている人の意見が分からないで評価することに戸惑いを感じるというご意見です。</p> <p>事務局から回答をお願いします。</p>

事務局	事務局としてもご指摘のとおりと思っております。取組の説明の中で、利用者意見なども含めて説明できるようにしていきたいと考えております。
E委員	利用者意見というのは、事前に利用者アンケートなどを実施するのでしょうか。
事務局	外部評価で利用者に意見を聞く機会を設けることまでは考えておりませんが、どのようなやり方ができるか検討してまいります。
E委員	外部評価の目的は、施設や取組をよりよくするためであり、そのためには利用者の声を聞くことが一番重要であると思います。その上で、整理した意見や課題を次の施設や取組に活かしていく、というようなプロセスを示してほしいです。
会長	実際に使っている市民の意見を拾い上げるやり方というのを市として考えてほしいということだと思いますが、事務局から何かお答えがありますか。
事務局	今後、利用者の意見を委員の皆様にご伝えるスキームを検討し、改めてお知らせできればと思っております。
F委員	アンケートの件について、回答の割合が少ない小さな意見であっても、本人にとっては重要な意見だと思うので、丁寧に課題として拾って取り組んでいただきたいです。
会長	数字だけ見ると大したことがないと感じてしましますが、小さな数字でも一人ひとりにとって切実な問題であり、軽んじることのないようにというご意見です。ほかに何かご意見等ありますか。
A委員	先ほどのE委員の指摘について、実際の利用者からのヒアリングなどを踏まえて外部評価をするべきというのはそのとおりだと思いますが、評価対象とする事業の内容にもよると感じています。例えば、施設整備の検討段階で市民意見を聞いたか、という話であれば、利用者意見はまだ聞けません。 事務局で、事業の内容によって適切な評価方法を考えていただき、委員にご伝えていただければと思います。
会長	事業の内容や段階によって評価できることが異なると思いますので、事務局で考える必要があります。既に利用されているものについては、利用実態についてエビデンスを収集するなど、事前調査の実施等について検討いただければと思います。

事務局	<p>いただいたご意見を十分受け止めて、利用者の意見をいかに委員の皆さまにお伝えできるか検討し、実際の外部評価につなげていきたいと思ひます。</p>
会長	<p>今日の議事全般について、何かご意見はありますか。</p>
E委員	<p>アンケートにおける外出の満足度について、コロナウイルス感染症の影響があったという判断がありましたが、アンケートの実施の際は、コロナ以前の状況で回答いただく必要があったと思ひます。</p> <p>「コロナの影響でこのような結果になった」とまとめてしまうと、本来の問題点を見落としてしまうのではないかと感じました。</p>
事務局	<p>アンケート調査票では、「外出自粛以前の生活に基づいた回答」をお願いしておりましたが、こうした状況下ですので、外出に不便を感じているというご意見を多くいただいていると考えております。</p>
会長	<p>調査票の注意書きを見落としている方もいるかもしれませんが、コロナ禍という異常な状態であるため、現在の状況で回答してしまった人もいたと思ひます。次回のアンケートでは今回の結果も踏まえて質問事項を設計していただければと思ひます。</p> <p>ほかに何かご意見・ご質問はありますか。</p>
D委員	<p>アンケートの回答数は少ないですが、視覚障がいや肢体不自由等のそれぞれの障がい種別で見ると、大きな課題として見えてくることもあると思ひます。調査結果としてはこのとおりだと思ひますが、課題としてしっかり認識しておく必要があると思ひます。</p> <p>今回のアンケート結果は今後どのように施策等に反映していくのか教えてください。</p>
事務局	<p>アンケート結果については、市の職員全員が確認できるサーバーに公開して庁内にフィードバックしてまいります。また、次期福まち計画の策定にも反映します。</p>
D委員	<p>今後、アンケート結果等を踏まえて、課題点などの意見・要望を市に提出した場合は、何かフィードバックされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケート結果を踏まえた意見について、どこまで反映できるかこの場で即答はできませんが、いただいたご意見をどのように次期計画に反映できるか、検討してまいります。</p>

会長	<p>いただいたご意見に応じて、然るべき担当部署で対応していく、ということかと思えます。ほかにありますか。</p>
G委員	<p>アンケート結果で、「心のバリアフリーハンドブック」の子育て中の親の認知度が0%なのはショックでしたので、もっと周知してもらいたいと思います。</p> <p>また、心のバリアフリーの推進のために重要な市の取組として、「学校教育などでバリアフリー教育の機会を増やす」が子育て中の親では最も割合が高くなっているため、期待されているのだと思われます。コロナ禍にあり、広めていく機会をつくるのが難しいと思いますが、リモート授業も進んでいる中で、WEB媒体を使った広報も考えていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、心のバリアフリーの普及啓発に関するアンケート結果が芳しくないことは認識しております。「心のバリアフリーハンドブック」は町田市内の公立小学校の全4年生に配布し、イベント等での配布もしていますが、まだ啓発が足りていないと考えています。今後どのように啓発していくか、検討してまいります。</p>
F委員	<p>規則改正のところで、「東京都の基準に合わせた」という説明がありました。別の件で私たちが何か意見を申し上げたいと思ったときに、「町田市としては基準外である」と意見を受け入れてもらえないことがあったので、協議会での意見やアンケートでの意見はしっかり受け取っていただき、検討課題として取り上げていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>規則改正につきましては、視覚障がいの方が建築物やいろいろな道路等を円滑に移動できるような基準を市で定めて、まちづくりを進めておりますので、さらに促進して進めてまいりたいと思えます。</p> <p>また、次期計画策定が来年度から始まり、その中でもご意見をいただきながら検討してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ほかにご意見がないようであれば、本日の報告事項は終了しましたので、事務局にお返しします。</p> <p>4 閉会</p>
事務局	<p>本日の協議会で、第10期は最後となります。次回は第11期となり、委員も改選となりますので、別途ご案内いたします。第11期第1回協議会の実施時期については改めてご連絡いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>